

〔研究ノート〕

最近の日本産業史研究に関する一考察

小林 正 人

バブル経済崩壊後の長期不況は、日本の産業と企業のありかたに再検討を促した。それはまた、これまでの日本の産業発展を可能にした諸条件を見直す契機でもある。この時機に対応してこのたび、武田晴人編『日本産業発展のダイナミズム』（東京大学出版会、1995年）が刊行された。本書は、日本の雇用システムや政府の役割（産業政策）などをめぐる最近の議論をふまえつつ、複数の日本産業の発展のダイナミズムの解明を共通課題とした研究書である。

本書は下記のように序章、個別産業を分析した6つの章、日本の金融システムおよび雇用システムを分析した3つの章の10章で構成される。個々の論文は対象時期や分析視角が相違しているが、論争点を意識しながら実証を積み重ねた力作が多い。

私はこれまで日本の工作機械産業の発展史を中心に研究してきたが、本書のような多様な産業の研究は産業論全体の研究動向を探るうえで重要な意味を持っている。そこで本稿では、私なりの他の諸産業の研究もふまえながら、個々の論文の特長を整理し、必要に応じて率直に論点を提起することにした。

〈本書の構成〉

- 序 章 日本産業発展のダイナミズム (山崎廣明)
第1章 綿 業——戦間期における紡績企業の動向を中心に—— (阿部武司)

第2章	鉄鋼業——鉄鋼合理化計画と比較優位構造の変化——	(岡崎哲二)
第3章	造船業——1950年代の競争と協調——	(沢井 実)
第4章	家電産業——カラーテレビの国際競争力——	(長谷川信)
第5章	自動車産業——1950年代後半の合理化を中心に——	(武田晴人)
第6章	コンピュータ産業——汎用機の国際競争力——	(中村清司)
第7章	企業集団・メインバンクの形成と設備投資競争 ——高度経済成長期前半を中心にして——	(宮島英昭)
第8章	企業金融——高度成長期の設備資金供給と金融機関——	(日高千景)
第9章	高度成長期以降の雇用保障 ——雇用調整の展開に即して——	(佐口和郎)

序章では、まず1929年から87年までの日本の利益額上位50社の産業別一覧表にもとづいて、日本の産業発展は、綿糸紡績業・鉱山業→鉄鋼業→石油精製業・化学繊維工業→電機・自動車工業という主導産業の交代を通して行われてきたことを指摘する。またこれらの主導産業が、産業それ自体は先進国に生まれ、そこで一定の展開を遂げた後で日本へ「移植」され、独自の新しい経営技法がつけ加えられることによって先進国を追い越すという発展パターンを戦前から最近に至るまでたどってきたとし、先進国の産業の陵駕に成功した条件を5点に要約する。バブル崩壊後に利益額上位50社に登場したゲーム機製造会社とコンビニエンス・ストア会社も同じパターンをたどってきたとする。これに加えて、戦前段階の「遺産」が戦後の産業発展を促進した関係があるとして、輸出を支援した十大総合商社体制と日本興行銀行に代表される独特の長期金融制度などを論じている。

疑問を感じるのは、ある企業が利益額において国内で上位にあることと、その企業が国際競争力を持つこととは必ずしも対応しないのではないかという点である。例えば鉱山業や石油精製業は他の「先進国を追い越した」のだろうか。あるいはゲーム機製造業は「主導産業」足りうるのだろうか。また先進国の産業の陵駕に成功した条件としては、技術における初期の後れと模

倣（技術輸入）から陵駕に至るダイナミックなプロセスや、そこでの企業間競争も重視すべきであった。

第1章は、国際競争力の強化により1930年代にはアジアへの綿布輸出を急増させ、今日の「貿易摩擦」の先例をなした日本の綿業を対象に、山崎廣明とW. ラズニックによる日英の綿業発展・衰退史の研究を補強しつつ新たな視点を提起した論文である。とくに、アメリカの大企業のような垂直的統合が第二次大戦前の日本綿業の国際競争力の要因であったとするラズニックとW. マスの説は、要因を垂直的統合に単純化していると批判する。

具体的には、織布部門の兼営については、1930年代に機械製紡績糸の70%が綿織物産地等で消費されており、大手紡績企業は産地綿織物業を大口の綿糸需要者とし、その「発展を阻害しない範囲内で」（66頁）織布部門を操業したにとどまったとする。また加工部門（染色など）の兼営（第一次大戦後に開始）については、産地織物業者などから買い取った大量の綿布を加工して輸出しており、垂直的統合は完全ではなかったとする。以上をふまえ、戦間期の日本綿業の国際競争力を強めたのは大紡績企業、在華紡、産地織物業、商社などが一丸となった精巧な産業組織であったと結論する。

従来の研究が大手紡績企業の紡織兼営や在華紡に集中してきたのに対して、産地織物業も含む日本綿業の総体を検討することは産業研究にとって重要である。ただ産地織物業自体の国際競争力についての叙述が薄く、それと大手紡績企業の競争力との関係が十分把握しがたい。また紡績企業が直接投資で設立し、1930年代の対中国綿布輸出の激減の中で白綿布を大量に現地生産した在華紡と、紡績企業から綿糸を購入した国内の産地織物業とでは、同じ日本綿業総体の中でも国際競争力上の役割は相当異なると見られ、問題が残されている。

第2章は、日米間の鉄鋼製品の相対コストの推移などを指標として、日本

の鉄鋼業が1950年代末に国際競争力を確実なものにし、比較優位に転換したと述べた上で、それが第一次合理化計画（1951—55年）と第二次合理化計画（1956—60年）のもとで実施された巨額の設備投資によるものであるとし、この巨額の設備投資は1企業、1官庁などの力によるものではなく、市場経済を前提として、諸官庁（大蔵省、通産省、運輸省など）、公的金融機関（日銀、開銀など）、メインバンクを中心とした銀行団、業界団体、および企業からなる戦後日本の経済システムが支えたことを実証している。

例えば日銀については、川崎製鉄による鉄鋼一貫の千葉製鉄所建設計画（1951年）に対して、日銀は抑える役割をしたと従来は言われてきたが、開銀融資の決定や協調融資団の組織において最終的には積極的役割を果たしたとする。また運輸省については、第二次合理化計画の時期に、鉄鉱石輸入のための鉱石専用船の建造を運輸省が当時の計画造船に盛り込んだことを指摘する。

しかし同時に筆者は、日銀が上記の役割を果たすまでに、通産省・産業合理化審議会答申（1950年）、その閣議決定、それに後押しされた鉄鋼各社の設備合理化3カ年計画（1951—53年）、通産省の川鉄への開銀融資推薦決定（1951年）、日銀の承認を得るまでの通産省の積極的な役割など通産省の活動があったことを詳しく述べている。また鉱石専用船についても、問題を提起したのは（安価な鉱石輸入を必要とみた）通産省重工業局であったと述べている。むしろ通産省の主導的役割が浮き彫りにされているのである。とすれば「戦後日本の経済発展の原因として通産省の産業政策の役割を強調する」（113頁）ことを誤りとするのは疑問である。

日本の間接金融のシステム（郵便貯金を含む）など、巨額の設備投資を可能にした客観的諸条件全体は通産省の所産ではないが、その諸条件の中で通産省の主導性が機能したと把握することが重要であろう。

第3章は、日本の造船業がイギリスを抜いて世界最大の造船量を実現し

（1956年）、目覚ましい高度成長をとげた理由のうち、「組織化された研究開発」に焦点を当てている。

「組織化された研究開発」をリードした造船技術審議会は、軍需依存を捨て商用船の輸出競争力の獲得を日本造船業の生き残りの道とし、そのために最新の製造技術（電気溶接）や科学的管理法の導入などの目標を提示した（1951年）。そのもとで造船技術者が業界関連の研究会などの場で、産官学が連携し企業の枠を越えた「組織化された研究開発」を展開した。この「組織化された研究開発」の中核を構成したのは、旧海軍技師としての共通体験による仲間意識をもつ700名弱の元海軍造船官らであったと筆者は言う。これを実証する豊富な事例は読み取りがたいが、技術ストックに関する戦前との「連続性」の主張である。

筆者は、船価を押し上げる高鉄鋼価格問題が製造合理化の契機となったこと、それがジェット機と自動車輸送の発展による船舶市場の変化（客船から大型タンカーなどへの移行）に対応したことなど、「組織化された研究開発」を有効にした客観的諸条件も論じている。

また日本とは対照的なイギリス造船業の国際競争力の後退の原因に、鋳造への執着による製造技術革新の遅れ、日本の固定価格と対照的な価格の物価スライド条項によるコスト削減圧力のゆるみ、職種別労働組合に伴う demarcation および緩慢な作業管理を挙げる。とくに最後の点は雇用システムの欧米との相違として今日的な意義を持つ。

さらに、第一次輸出船ブーム（1955—57年）時の研究開発における業界内協調が、あとの造船不況時には薄利多売の価格競争に変転したと言い、その要因として「組織化された研究開発」による企業間の技術の同質化を指摘する。このような逆説は、標準化 NC 技術の普及による工作機械業界の価格競争や、メモリー量産技術を基礎にした半導体業界の価格競争など、日本の産業発展においてしばしば検出される共通点であろう。

第4章は日本のカラーテレビ産業を対象とする。日本の家電企業は1968～69年以降、相次いでいっせいにオールトランジスター・カラーテレビを発売して激しい競争を展開し、71年以降は本格的なIC化カラーテレビで同様の競争を展開した。この1960年代後半から70年代初頭に日本製カラーテレビは対米競争優位を確立した。第4章は、日本の家電企業がカラーテレビのトランジスター化とIC化をこの時期にいっせいに横並びで推進した原因を明らかにしようとする。その結論は、60年代後半の若年女子労働力不足と賃金上昇が日本企業全体に人件費削減を迫り、部品点数の削減と組立工数の削減、省力化を可能にするトランジスター化を追求させ、これがただちにIC化につながったというものである。これにより対米競争優位を低賃金に求める説を批判する。

この議論では真空管からトランジスターへの移行の意義と、後者からICへの移行の意義が十分区別されていない。高熱を発する真空管回路のトランジスター化は故障を激減させメーカーのアフターサービス負担を軽減したが、部品点数の削減は大きくない(173頁の記述でも明白)。部品点数を劇的に削減したのはIC化のみである。

また日本企業がいっせいにトランジスター化、IC化を実現できた理由として、各社が社内に半導体部門をもちテレビ専用半導体を内製できたことを重視すべきである。日本では1950年代からコンピューター産業の育成政策のもとで各電機メーカーがトランジスターを開発し、60年代後半の電卓競争を通じて企業の半導体技術が向上していた。著者は、アメリカのテレビメーカーが海外生産によってコストダウンをはかり国内の改善努力をしなかったことをIC化に遅れた要因としているが、アメリカでは半導体が別の専業メーカーに担われていたことにはふれていない。また低賃金は、日本企業が多数のトランジスター・ガールを必要とした時期には競争優位要因の一つであり、IC化以降はICの迅速な開発が競争優位要因に変わったのである。「真空管に比べ、トランジスタ、ICは高価格であり、かつ信頼性も不確

定」(158頁)というよりは、半導体の量産経験の蓄積とともに信頼性が向上し、家電製品に搭載できるものが自主開発されて競争優位になったと言ふべきであろう。

なお、シアーズ社などのアメリカの大規模小売り業者が、アメリカのテレビ・メーカーにカラーテレビの供給を断られたため、相次いで日本の家電企業に大量に生産委託し、ここから日本の対米カラーテレビ輸出が始まり、日本企業が量産経験を得たという論述は、アメリカ家電産業の空洞化にかかわる重要な事実の指摘である。

第5章は、日本の産業的成功の典型例である自動車産業が国際競争力を培養した過程を、1960年代初めまでの組立メーカーと部品工業における合理化に限定して検討している。

まず、トヨタと日産の争議の終結後「多台持ち」が本格化し、「産業と企業の発展なくして労働者の生活の安定は有り得ない」と考える労働組合が定着したが、これにより経営側も合理化を雇用保障（首切りの回避）を前提としてすすめるようになったとする。具体的には人件費を増大させる本工雇用を抑制し、外注への切り替え、臨時工の採用の増加（1960年まで）、本工の配置転換（機械加工部門から組立部門へ）などがすすめられ、これらとトランスファーマシン等の導入が重なって労働生産性が向上したとする。

部品工業については、日本製部品の品質不良と対米比1.6倍もの高価格を改善するため、組立メーカー、とくに在来の部品工業がない地域の組立メーカーが、部品メーカーの育成と系列化を進めたこと、部品工業の合理化には機械工業振興臨時措置法による設備機械の刷新も貢献し、部品種ごとの集中生産がすすんだこと、1960年代には貿易自由化への対処を理由として親企業による強引な部品単価引き下げ要求があり、第二次下請けを拡大させたことなどを指摘する。

この時期の合理化が1960年代後半の輸出拡大の基盤になったとの指摘は

あるものの、戦後日本の自動車産業史全体の中ではどのような位置を有するのであろうか。とくに日本の自動車生産台数は1963年以降に急速に拡大するが、そうした本格的な発展を可能にした諸条件がどのように、本章が対象とする時期に形成されたのであろうか。これらの議論が必要であろう。

第6章は、1951年にアメリカで生まれ1990年ごろには市場の成長が止まった汎用コンピューター産業を対象として、日本が世界で唯一IBM追隨に成功した理由を三つの時期に分けて高密度に描き出している。一産業の戦後史全体をカバーした本書で唯一の論文である。

1960年代半ばまでの初期開発期では、通産省工業技術院電気試験所、電電公社電気通信研究所などの公的研究機関と企業の技術者との共同研究、通産省によるIBM特許問題の解決(1960年)、JECCによる販売資金負担の軽減などが日本のメーカーのすみやかなIBMへの追隨を可能にしたとする。そしてこれが、IBMの進出をみた1960年までに民間企業の体制が確立しなかった英仏独各国と対比される。

次は60年代半ば以降の時期で、全体では国産機の納入額が50%をこえつつも大型機では輸入機優位のもとで、IBMのシステム360(1964年)と370(1970年)を目標に新機種が開発された。主体的側面として、日本企業における基幹技術者の長期勤続と新卒技術者の採用が改良型の新機種開発に適合していたとし、アメリカの流動的な技術者と対比されている。またこれを有効にした客観的条件として、企業の研究開発投資の40%以上を占めた政府補助金や、JECCによる販売代金の前払い効果をAnchrodoguyの推計をもとに数値で示している。

1971年から通産省は輸入自由化対策としてIBM370対抗機開発のための補助金制度を創設した。その中で、外国企業との技術提携がなかった富士通がIBM互換機路線へと方針転換し、アムダール社へ多額の投資を実行したが、1982年の産業スパイ事件をへて相当額のソフトウェア使用料を支払う

ことになる。一方、同年出荷の富士通のIBM互換機はハードウェアの性能でIBMを上回り、国内のシェアが30%以上になる。しかし日本企業のIBM追随の成功がIBM同様のダウンサイジングへの後れにつながったという逆説で締めくくられている。

感想として、産業スパイ事件の背景に通産省の産業政策があったことにもっと言及されてもよかったように思われる。また日本企業がハードウェアでアメリカを陵駕したという結論については、各企業によるコンピューターのIC化やアムダールが設計したLSIなどに周到な言及があるが、半導体技術の発展そのものの論述が少ないため十分な理解が得がたい。半導体およびソフトウェア部門をも包括したコンピューター産業研究の必要性を強く感じた。

第7章、第8章は、戦後日本の産業発展を牽引した、技術革新を伴う大型の設備投資が、いかなる金融システムに支えられて実現したかをテーマとしている。

まず第7章は、企業集団とメインバンク・システムが、急速な産業発展を支えた設備投資を促進する役割を果たしたのかどうかを検討している。ただし対象時期は、6大企業集団が形成され株式相互持ち合いが一般的になる以前の1965年ごろまでに限定されている。

分析の対象として製造業上位150社のデータが使われ、これを旧3大財閥系の社長会メンバー企業、銀行系企業（旧3大財閥系銀行をメインバンクとする銀行系列1と、富士・三和・第一の各銀行をメインバンクとする銀行系列2）、独立系企業に分けている。

企業集団の特徴である株式相互持ち合いが株式市場の制約を緩和して設備投資を促進したかどうかについては、株式相互持ち合いの関係にある社長会メンバー企業よりも銀行系企業のほうが成長率が高かったとする。その理由の一つとして本田技研（三菱系）とソニー（三井系）のような新興の成長企業

への大口融資に注目する。またメインバンク・システムについては、情報の非対象性の緩和や経営者のモラル・ハザードの抑制を通じて、負債発行のエイジェンシー・コストの上昇による設備投資に対する内部資金の制約を緩和し、設備投資を促進したとする。

分析では回帰式が多用されているが、最初の問題設定と個々の回帰分析の結果と全体の結論との関連が読み取りにくい。旧3大財閥系と旧財閥系、6大企業集団と企業集団系企業、銀行系企業と銀行系集団、社長会メンバーと社長会企業などの微妙に違う用語の多用もこれを強めている。

次に第8章は、1970年ごろまでの鉄鋼業の設備投資と資金調達を取り上げて、新鋭技術をふくんだ巨大設備投資を可能にした要因を検討している。まず第一次合理化計画以降の鉄鋼業の設備投資資金は30%以上が借入金でまかなわれ、自己資金は30%にすぎず英米独の80%前後とは大差があったこと、借入金のうち初めは日本開発銀行の比率が、のちに世界銀行の比重が高かったこと、自己資本の中心である減価償却費には特別償却制度が寄与していることを示す。

次に、世界の先進技術を一挙に取り込むような設備投資へと市中資金の流れを変えさせたきっかけは、政府による産業合理化審議会答申（1950年）等の発表であり、さらに、これを熟知して個々の投資計画を審査し民間金融機関の情報生産負担を減らした日本開発銀行が、民間金融機関との協調融資を整え巨額の市中資金を鉄鋼業に呼び込んだとする。この点については、開銀融資が産業を熟知した通産省の推薦にもとづいて行われており、具体的に川崎製鉄千葉計画において通産省の情報生産があったこと（第2章参照）を考えると、通産省の役割の過小評価になるおそれがある。また1950年代初めに市中資金が鉄鋼業へ向かわなかったとの前提があるが、ドッジ不況後の突然の特需で鉄鋼業が好景気になったことを考えると論証不足を感じる。

ほかに、世界銀行の融資を開銀が仲介して民間金融機関の審査負担を軽減しその資金を誘導したこと、18年間存続した特別償却制度のもとでの指定

機械設備リストが、民間金融機関の融資決定において有力な情報となったことも指摘されている。

第9章は、産業発展の中でのめざましい企業活動に随伴する、労働者の移動や能力開発の問題をあつかっている。すなわち日本の雇用慣行である「長期雇用」——筆者は「終身雇用」という術語を使わない——がもたらす〈雇用保障〉と結び付いた雇用調整について、高度成長期全体を見渡して検討している。「限られた産業」ではあるが丹念な事実確認を踏んで労使双方の対応を吟味し、日本の雇用保障を考える上での核心の一つは中高年層への「しわ寄せ」であることを浮き彫りにする。ここでの「雇用調整」には、指名解雇、希望退職募集などの削減措置と、配置転換、出向などの移動措置がある。

本章の後半に、80年代の鉄鋼産業の停滞に伴う縫製会社やソフトウェア会社への中高年社員の出向の事例がある。それは、雇用保障はあるものの、それまで社員が培ってきた技能を無視した、あるいは出向先での「不適応」が当然な雇用調整である。このような現実が、戦後のいつから、いかなる労使の対応の末に生まれたのかを追求したのが本章であると私は見る。

まず削減措置については、三池争議（1960年）のような労使紛争の回避を意識した経営側が、60年代には指名解雇を避けて希望退職募集をするようになったこと、またそれも組合の要求により強制性が取り除かれていったこと、組合側は再就職先の確保のために具体的な行動をすることもなく「自発的な」退職者を容認したことを述べ、解雇争議の減少（＝雇用保障）はその結果だとする。

また配置転換は60年代初めから実施され、「遠い職場への」（従来の技能を活かせない）配転もすでにあったこと、これに対して労働者の職種適応訓練として公共訓練を主張していた組合側としては、企業内訓練の内容について具体的な要求をしなかったこと、それはまた雇用保障がより重視されたから

でもあったと述べる。また70年代後半の労働省の雇用安定資金制度による企業への助成が配転と出向を促進したとする。

戦後の労使政の相互作用の積み重ねにより生まれた、希望退職募集と配転、出向で雇用を調整するという雇用慣行が、今日の中高年層の雇用不安と「不適応」問題をネグレクトしてきたというのが本章の結論であろう。しかし問題をめぐる筆者の深い考察は単純な要約を制約している。職種別（外部）労働力市場を前提とした欧米の雇用契約や雇用慣行——先任権制度や労働時間規制、その一方での高失業率や新技術への対応の「遅れ」——との国際比較のための重要な布石がここにある。

さて、以上のように本書の各論文には、従来の個別産業研究を超えた新たな論点がちりばめられている。問題はその上で、国際比較を取り入れつつ戦後日本の産業発展を総括することであろう。残念ながら本書にはその章はないが、本書は明らかにそのための重要な基盤を我々にもたらした研究となっているのである。

付記：本稿をさらに縮約した論稿が『土地制度史学』に「書評」として掲載される予定である。